

令和2年度

## 第2回水戸市城東市民センター運営審議会

日 時 令和3年2月25日(木)  
午後1時30分～  
場 所 水戸市城東市民センター  
1階学習室

### 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 令和2年度事業報告について
- (2) 令和2年度利用状況について
- (3) 令和3年度定期講座募集(案)について
- (4) その他

4 閉 会

## 水戸市城東市民センター運営審議会委員

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

ふりがな 委員の氏名	選出区分	団体等名及び役職名	備 考
1 さかい こうじゅ 坂 井 講 壽	市民活動団体	水戸市城東地区 自治団体連合会副会長	会 長
2 はくた しげじ 白 田 茂 司	市民活動団体	水戸市社会福祉協議会 城東支部副支部長	副 会 長
3 はやかわ みよこ 早 川 美 代 子	市民活動団体	水戸市城東地区 高齢者クラブ連合会副会長	委 員
4 こまつ かずこ 小 松 和 子	市民活動団体	城東女性会副会長	委 員
5 えびさわ じゅん 海 老 澤 淳	市民活動団体	城東学区育成部会理事	委 員
6 おおわだ なおき 大 和 田 直 樹	学校教育関係者	水戸市立城東小学校校長	委 員

## (1) 令和2年度事業報告について

### ○城東女性学級(城東女性会共催)

回	開催日	内 容	講 師 等	参加人数
1	12月7日(月)	園芸体験教室	渡辺達也	25

### ○生活環境部共催行事

回	開催日	内 容	備 考	参加人数
1	6月7日(日)	横山大観・常陸山公園 除草・清掃	雨天中止	29
	7月12日(日)			24
	9月6日(日)			25
	11月8日(日)			—
2	5月27日(水)	花苗配布(ベコニア)	6団体	—
	6月22日(月)	花苗配布(サルビア・マリーゴールド・アゲラタム)	15団体	
	3月3日(水)	花苗配布(パンジー) 予定	13団体	
3	7月7日(火)	花壇コンクール 地区花壇の審査(12団体)	水戸市中央審査へ6団体推薦 杉山保育所、若宮保育所、城東保育所 川岸通立浪町町内会、蔵前町町内会、 細谷本郷睦会	—
4	6月21日(日)	桜川流域清掃		99
	8月23日(日)	城東地区那珂川水系クリーン作戦		59
	11月15日(日)	城東地区国道6号クリーン作戦		46

### ○生涯学習部共催行事

回	開催日	内 容	備 考	参加人数
5	9月28日(月)	城東の「歴史と史跡」を学ぶ会	城東小学校6年生対象	50
7	11月2日(月)	『ふれあい城東』 第59号 発行		
8	3月15日(月)	『ふれあい城東』 第60号 発行予定		

## ○城東地区防災訓練(水戸市城東地区自治団体連合会共催)

回	開催日	内 容	備 考	参加人数
1	9月5日(土)	1)避難所の変更について 城東地区洪水想定時の高台にある最寄りの「指定避難所」 2)細谷門前浮町の防災訓練の実施状況について 3)若宮二区自治会『防災体制の構築』について 4)「みんなでつくろうマイ・タイムライン」について	対象を新型コロナウイルス感染防止対策のため町内会会長に限定し、研修会を実施	56

## ○福祉研修会(水戸市社会福祉協議会城東支部共催)

回	開催日	内 容	備 考	参加人数
1	12月11日(金)	城東地区いきいきコミュニケーショントーク 「城東でこんなことがあったらいいな!編」 地域の可能性を考える。	対象を新型コロナウイルス感染防止対策のため社協関係者に限定し研修会を実施	24
2	1月15日(金)	城東地区いきいきコミュニケーショントーク 「わたしたちの城東アクション編」 地域の強みを味方に私たちにできること。 「こんなことができたら楽しい!」を共有する。	対象を新型コロナウイルス感染防止対策のため社協関係者に限定し研修会を実施	24

## ○市民センター運営審議会

回	開催日	内 容	備 考	参加人数
1	6月25日(木)	(1)令和元年度利用状況について (2)令和2年度運営方針等について (3)令和2年度事業計画について (4)令和2年度定期講座募集状況について		8
2	2月25日(水)	(1)令和2年度事業報告について (2)令和2年度利用状況について (3)令和3年度定期講座募集について		

## (2) 令和2年度利用状況について

### 団体別利用状況(館外事業含む)

令和2年4月～令和3年1月

区分 月	市民センター (館外事業含む)		社教		市		県		その他 (人数に図書利用 人数を含む)		合計	
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	30	411	8	158	1	3	0	0	10	137	49	709
7	50	614	9	100	4	84	0	0	25	263	88	1,061
8	11	171	5	36	1	31	0	0	6	53	23	291
9	37	412	6	113	0	0	1	5	13	170	57	700
10	46	522	9	61	7	141	0	0	18	211	80	935
11	47	584	4	47	9	165	0	0	22	197	82	993
12	45	522	7	58	8	166	0	0	20	196	80	942
1	13	131	2	22	3	53	0	0	6	65	24	271
2												
3												
合計	279	3,367	50	595	33	643	1	5	120	1,292	483	5,902
前年度	541	9,931	121	1,784	73	2,618	5	59	268	3,362	1,008	17,754

※4月3日～5月31日、1月18日～2月7日は新型コロナウイルス感染防止対策のため市民センターの利用を中止しました。



## 部屋別利用状況(図書利用を含まない)

令和2年4月～令和3年1月

月	集会室		和室		学習室		調理室		館外		合計	
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	12	192	7	71	28	305	0	0	2	128	49	696
7	43	575	9	93	33	315	2	40	1	24	88	1,047
8	12	138	1	6	9	82	0	0	1	59	23	285
9	24	371	7	61	23	203	2	35	1	25	63	695
10	38	541	11	81	29	271	2	36	0	0	80	929
11	43	553	9	80	26	249	2	36	2	68	82	986
12	41	578	8	56	29	263	2	38	0	0	80	935
1	12	161	3	36	9	71	0	0	0	0	24	268
2												
3												
合計	225	3,109	55	484	186	1,759	10	185	7	304	483	5,841

前年度	447	9,835	114	1,339	387	4,873	29	481	31	1,123	1,008	17,651
-----	-----	-------	-----	-------	-----	-------	----	-----	----	-------	-------	--------

※4月3日～5月31日, 1月18日～2月7日は新型コロナウイルス感染対策のため市民センターの利用を中止しました。

## 図書利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
利用人数	0	0	13	14	6	5	6	7	7	3			61	103
利用冊数	0	0	30	41	29	19	14	32	12	4			181	310

# 定期講座受講生募集

開講期間 令和3年5月～令和4年4月（4月・8月は休講）

教室	開催日	時間	募集人員	年会費	講師名	開講日	会場	備考
漢字・仮名交じり	第2	(火) 13:30～15:30	5名 (定員10名)	10,000	會 沢 小 伯	5/11	2F 学習室	現代の筆ペンを使用し、自由に文字を書いていきます。実用にもつながります。

クラブ	開催日	時間	募集人員	年会費	講師名	開講日	会場	備考	
コーラス	第1・3	(月) 10:00～12:00	10名 (定員30名)	10,000	安 はるみ	5/17	集会室	大きな声を出すことは、心身を健やかにします。一緒に歌いましょう。	
さわやかリズム体操	第2・4		10名 (定員25名)	7,000	大 平 郁 子	5/10	集会室	無理せず、各自にあった動きで行うリズム体操。鳴子踊りにも挑戦しましょう♪	
木目込み人形	第2・4		3名 (定員10名)	5,000	—	5/10	2F 学習室	真多呂人形学院より自分好きな材料を購入して作成します。総（材料費別途）	
菓子づくり	第1	(火) 9:30～12:00	1名 (定員16名)	4,000	塚 原 秩 子	4/27	調理室	おいしいお菓子を🍪 お家でも作りましょう🍪	
楽しい童謡	第1・3		13:30～15:30	10名 (定員35名)	8,000	飛 田 淳 子	5/18	集会室	学生時代を思い出して歌ってみませんか一人でも多くの方をお待ちしております🎵
卓球B	第2・3 第4・5		9:00～12:00	4名 (定員30名)	2,000	—	5/18	集会室	卓球を通して、会員の交流を図り健康の維持と増進に努めましょう!!
陶芸	第1・3		13:30～15:30	5名 (定員10名)	7,000	—	5/18	1F 学習室	日常生活する自分の器を作ってみませんか？（材料費・窯代含む）
ヨガ	第1・3		10:00～11:30	8名 (定員16名)	7,000	鯉 沼 千 加 子	5/11	和室	心も身体も健やかに。。。楽しくからだを動かしましょう。
囲碁	第2・4		13:00～16:30	3名 (定員22名)	2,000	—	5/11	和室	愛好者同士手合わせして楽しみましょう！年齢・経験・男女は問いません。
フォークダンス	第2・4		13:30～15:30	10名 (定員20名)	10,000	青 木 貴 子	5/11	集会室	楽しい曲に合わせて、皆で体を動かしながら踊りましょう🎶
手編み	第1・3		10:00～12:00	4名 (定員12名)	10,000	渡 辺 紀 美 子	5/12	2F 学習室	小物から、セーターなど自分の編みたい物をみんなで楽しく編みましょう！
俳句	第1・3		13:00～16:00	2名 (定員20名)	8,000	矢 須 恵 由	5/12	2F 学習室	和やかな雰囲気の良い句会です。
園芸	第3	13:30～15:30	6名 (定員22名)	5,000	渡 辺 達 也	4/21	1F 学習室	お花🌸を育てたいと思っている方。友達を作りたい方お待ちしております!!	
料理	第2	10:00～12:00	1名 (定員24名)	3,500	高 杉 昭 子	5/12	調理室	簡単で美味しい料理!!🍷デザート付きのクラブです🍷	
歌謡	第1・3	(木) 9:30～12:00	10名 (定員40名)	10,000	金 沢 はるみ	5/6	集会室	歌うことで、歌唱力、健康力アップ🎵	
健康気功	第1・3		10:00～12:00	5名 (定員15名)	8,000	横 須 賀 裕 子	5/6	和室	中国古来の健康長寿法！脳や十二臓腑を強化する功法🧘
絵てがみ	第2・4		10:00～12:00	7名 (定員15名)	10,000	征 矢 百 代	5/13	1F 学習室	花🌸や身近な物の絵にひとこと添えて、楽しい絵手紙を届けてみませんか。
民謡	第2・4		10:00～12:00	10名 (定員25名)	11,000	金 沢 はるみ	5/13	集会室	古き良き歌を発声法を学びながら、楽しく歌っていきましょう🎵
骨盤体操	第2・4		13:30～15:00	4名 (定員20名)	7,000	根 本 貴 世 子	5/13	和室	骨盤周辺の筋肉をほぐし、バランスを整え健康増進につなげます。
卓球A	第2・3 第4・5	(金) 9:30～12:00	1名 (定員18名)	3,000	—	5/14	集会室	健康維持・増進 試合形式の練習も行います。	
書道	第2・4		13:30～15:30	4名 (定員10名)	10,000	平 塚 天 浪	5/14	1F 学習室	初心者も安心して書を楽しんで下さい。
生花	第3		9:30～11:30	5名 (定員14名)	7,000	和 知 静 子	5/21	1F 学習室	生花で季節を感じてみませんか🌸小原流
社交ダンス	第1・3	(土) 13:00～15:00	15名 (定員22名)	12,000	川 崎 理 恵	5/1	集会室	若さと健康を保つスポーツです。初心者歓迎いたします🎵	
絵画	第2・4		13:30～16:00	5名 (定員20名)	8,500	関 徹	5/8	1F 学習室	何でも良く教えてくれる先生と笑い声がっぱいの楽しい人の集まりです。
グラウンドゴルフ	第2・4		13:00～16:00	10名 (定員60名)	—	関 山 心 み 子	5/15	城東小 校庭	健康維持・増進 元気いっぱい活動しています。

※申込方法 令和3年4月5日（月）～15日（木）までに 城東市民センターへ直接お申込みください。募集人員になり次第締め切ります。

※会費 開講日に各講座の会計担当の方へ納入してください。年会費は原則として返金いたしません。開講後、参加者人数により、会費に変更が生じることがございます。（教材費・材料費は、講座により別途負担となります。）

※その他 受講者が10人に満たない場合は、開講できない場合がございます。

※感染症対策 新型コロナウイルス感染拡大状況に伴い講座が中止となる場合がございます。

★朝の検温・マスクの着用をお願いします。

★当日、体調不良の場合は講座の参加をご遠慮下さい。





# 水戸市城東市民センター位置図

那珂川

城東  
小学校

水戸  
赤十字  
病院

城東市民  
センター

国道  
6号線

富美通信

← 水戸駅(常磐線)

桜川

国道51号線

今泉酒店

信号「東桜川」



# 水戸市城東市民センター位置図

那珂川

城東  
小学校

水戸  
赤十字  
病院

新駐車場

城東市民  
センター

国道6号線

富美通信

← 水戸駅(常磐線)

桜川

国道51号線

今泉酒店

信号「東桜川」



# 水戸市城東市民センター位置図(道路図)

那珂川

国道6号線

城東  
小学校

7:30~8:30歩行者専用

水戸  
赤十字  
病院

消防出張所

保育  
所

新駐車場

公園

城東市民  
センター

大型乗用車  
敷地に入れず

道路幅員約5m

大型乗用車は通行  
止めではないが、電  
柱も多く通行しづら  
い。

五十嵐木工所

富美通信

← 水戸駅(常磐線)

桜川

この踏切、大型貨物・  
大型乗用通行止

国道51号線

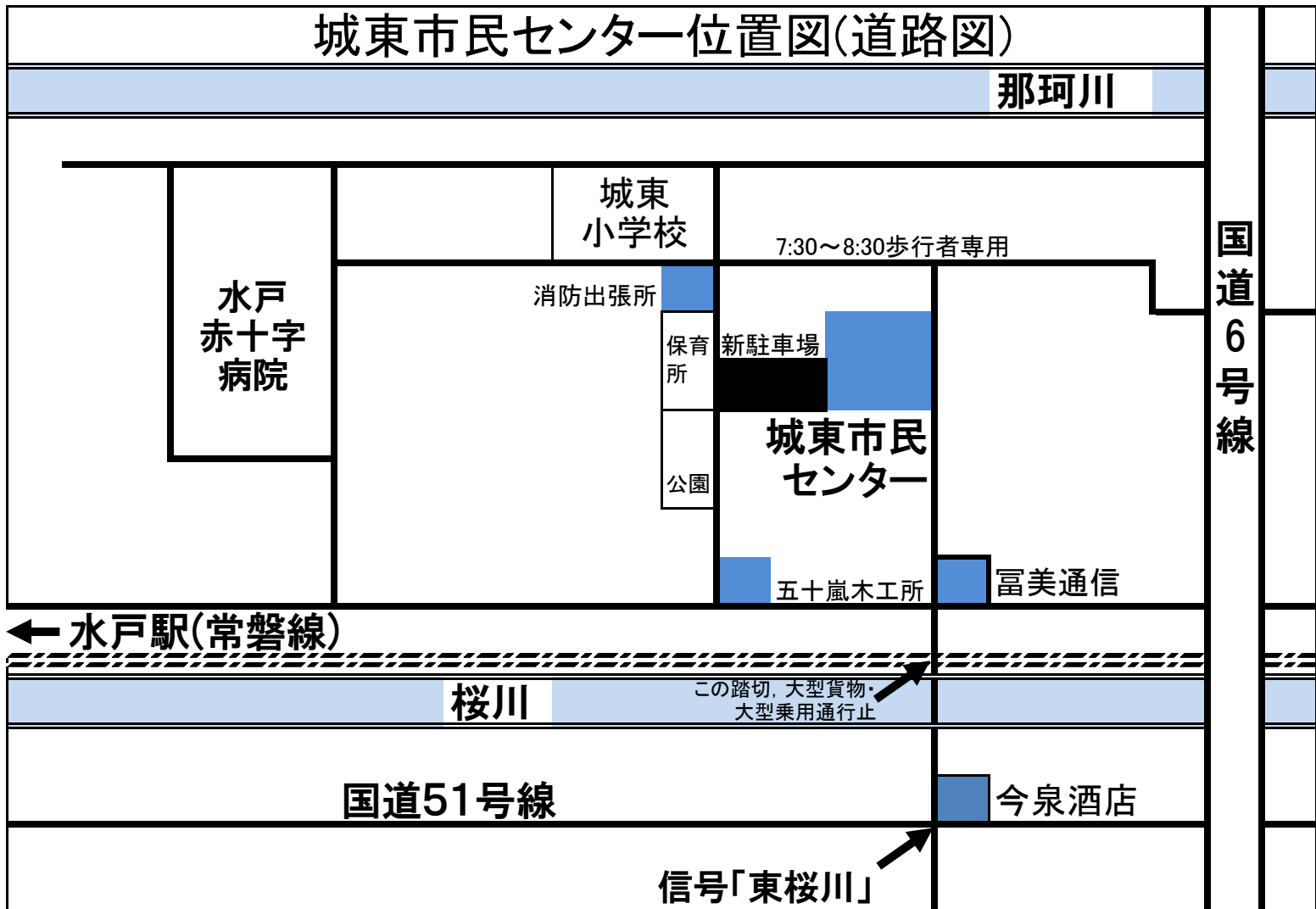
今泉酒店

信号「東桜川」

所在地 水戸市城東3-1-47 電話・FAX:029-221-9974

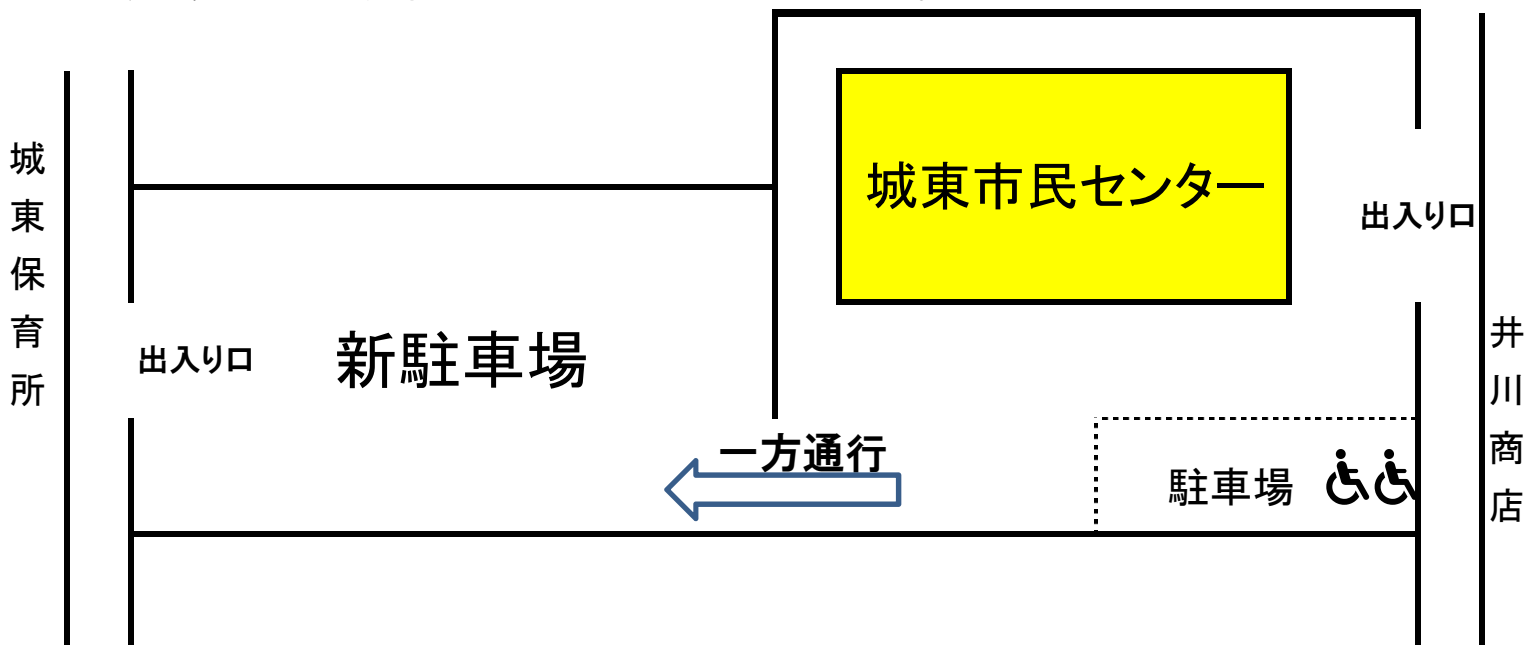
# 水戸市城東市民センターのご案内

所在地 水戸市城東3-1-47 電話・FAX:029-221-9974



## ●城東市民センターの駐車場が広くなりました。

市民センターの西隣に、32台駐車可能な新しい駐車場を整備しました。城東保育所側の道路から出入りできます。これまでの井川商店前の道路から入ると、新駐車場へは「一方通行」で入れますが、逆方向は通行できませんのでご注意ください。



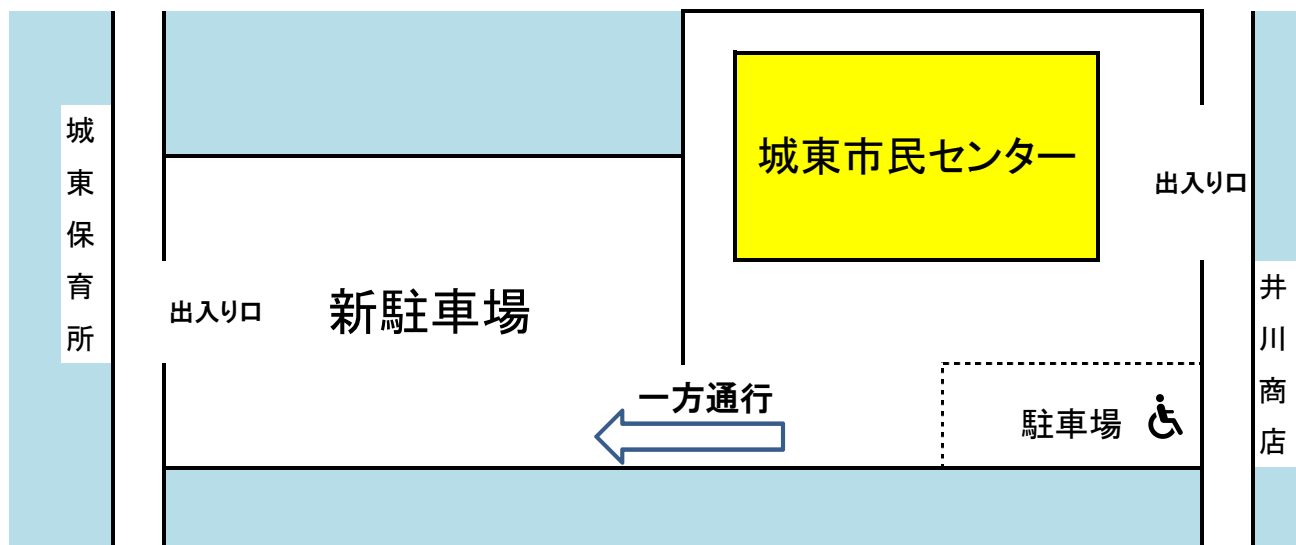
# 水戸市城東市民センターのご案内

所在地 水戸市城東3-1-47 電話・FAX:029-221-9974

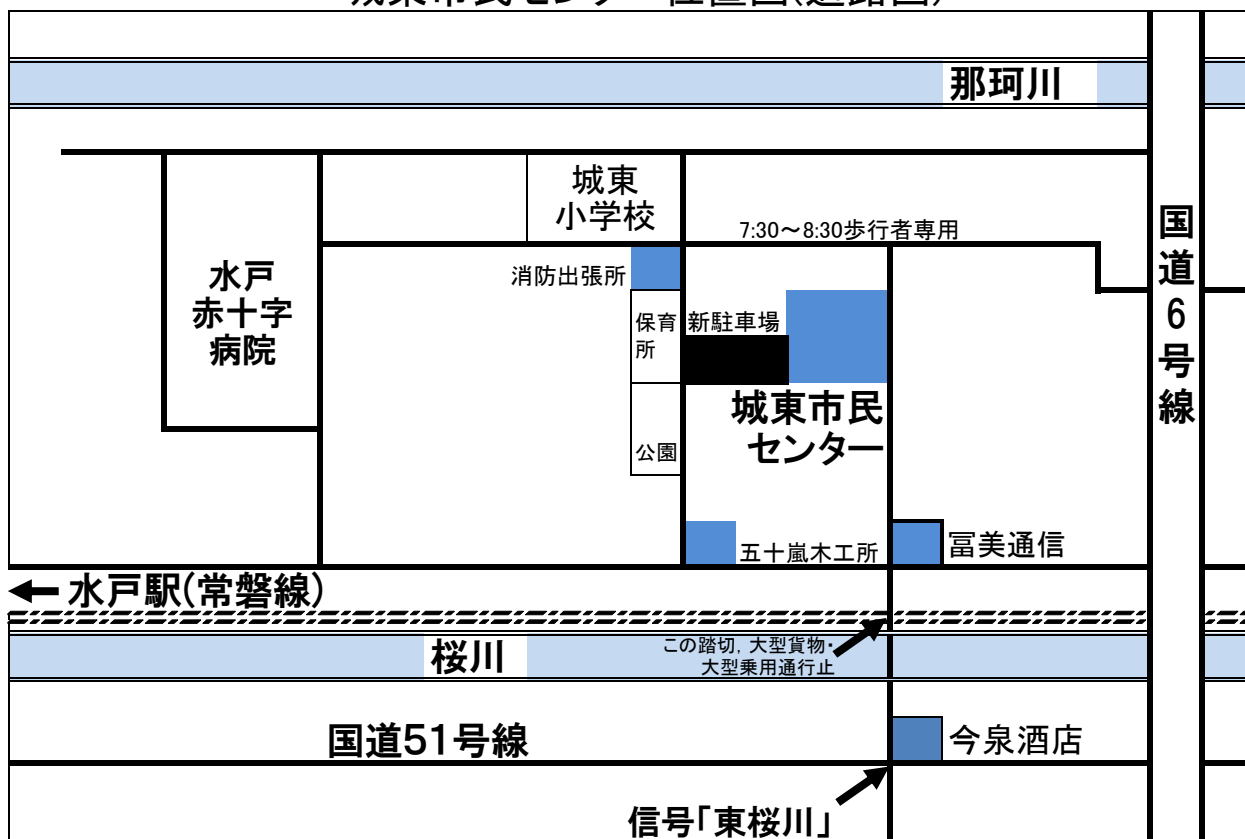
## 城東市民センターの駐車場が広くなります

..... 3月末に利用開始予定 .....

市民センターの西隣に、32台駐車可能な駐車場を整備しました。城東保育所側の道路から出入りできます。これまでの井川商店前の道路から入ると、新駐車場へは「一方通行」で入れますが、逆方向は通行できませんのでご注意ください。



### 城東市民センター位置図(道路図)





○水戸市市民センター条例

平成 21 年 9 月 29 日  
水戸市条例第 33 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

(事業)

第 3 条 前条に規定する市民センター(以下「センター」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

(使用の許可)

第 4 条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付すことができる。

(使用の不許可)

第 5 条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第 6 条 第 4 条第 1 項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第 7 条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第 5 条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。



(原状回復等)

第 8 条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第 9 条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第 10 条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第 11 条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する 6 人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 12 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 13 条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平 27 条例 9・一部改正)

(委任)

第 14 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

別表(第2条関係)

(平22条例13・平23条例9・平23条例25・平26条例36・平28条例34・平30条例32・平30条例60・一部改正)

名称	位置
水戸市三の丸市民センター	水戸市三の丸1丁目6番60号
水戸市五軒市民センター	水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市新荘市民センター	水戸市新荘2丁目11番2号
水戸市城東市民センター	水戸市城東3丁目1番47号
水戸市竹隈市民センター	水戸市柳町2丁目5番8号
水戸市常磐市民センター	水戸市西原1丁目3番12号
水戸市緑岡市民センター	水戸市見川町2563番地
水戸市寿市民センター	水戸市平須町1636番地
水戸市上大野市民センター	水戸市吉沼町1768番地の2
水戸市柳河市民センター	水戸市柳河町673番地の1
水戸市渡里市民センター	水戸市堀町466番地の7
水戸市吉田市民センター	水戸市元吉田町1736番地の5
水戸市酒門市民センター	水戸市酒門町1374番地の6
水戸市石川市民センター	水戸市石川2丁目4243番地
水戸市飯富市民センター	水戸市飯富町4449番地の8
水戸市国田市民センター	水戸市下国井町1212番地の4
水戸市桜川市民センター	水戸市河和田町2894番地の4
水戸市上中妻市民センター	水戸市大塚町1157番地の1
水戸市山根市民センター	水戸市全隈町78番地の1
水戸市見川市民センター	水戸市見川2丁目179番地の1
水戸市千波市民センター	水戸市千波町1396番地の4
水戸市見和市民センター	水戸市見和2丁目224番地の1
水戸市双葉台市民センター	水戸市双葉台2丁目1番地の5
水戸市笠原市民センター	水戸市笠原町358番地の5
水戸市赤塚市民センター	水戸市河和田3丁目2329番地の3
水戸市吉沢市民センター	水戸市吉沢町243番地の3
水戸市堀原市民センター	水戸市新原1丁目9番16号
水戸市下大野市民センター	水戸市下大野町6094番地の1
水戸市稲荷第一市民センター	水戸市大串町2134番地
水戸市稲荷第二市民センター	水戸市栗崎町1695番地の4
水戸市大場市民センター	水戸市大場町2283番地の1
水戸市鯉淵市民センター	水戸市鯉淵町2989番地の2
水戸市妻里市民センター	水戸市有賀町2242番地